福祉文教常任委員会会議録

令和5年6月19日

忠 岡 町 議 会

忠岡町議会福祉文教常任委員会会議録

日 時 令和5年6月19日(月)午前9時59分開会 場 所 委員会室

1. 出席委員

福祉文教常任委員会委員長 前川 和也 副委員長 二家本英生 IJ 委員 小島みゆき 三宅 良矢 委員 IJ IJ 委員 尾﨑 孝子 委員 河野 隆子 議長 (オブザーバー) 北村 孝

1. 欠席委員

なし

1. 出席理事者

町	長	杉原	健士	副町長	井上	智宏
教育	長	富本	正昭	町長公室長	立花	武彦
秘書人	事課長	中定	昭博	財政課長	岩佐	式人
健康福	祉部長	泉元	喜則	地域福祉課長	藤原	直臣
高齢介	護課長	武藤	優子	保険課長	泉	亜希
健康こ	ども課長	谷野	彰俊	教育部長	二重	幸生
教育部理事兼学校教育課長				教育みらい課長	森野	英三

石本 秀樹

学校教育課参事 三好 泰隆 学校教育課参事 村田 真隆

1. 本議会の職員

事務局長 柏原 憲一 主 査 酒井 宇紀 主 查 岩間早百合

委員長(前川和也議員)

定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいですので、これより始めたいと思います。改めまして、おはようございます。

ただいまより福祉文教常任委員会を開会いたします。

(「午前9時59分」開会)

委員長(前川和也議員)

また、本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

本日の出席委員は、全員でございますので、委員会は成立いたしております。

委員長(前川和也議員)

なお、会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、4番・小島委員を 指名いたします。

委員長(前川和也議員)

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶を頂きます。

町長(杉原健士町長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

町長。

町長(杉原健士町長)

おはようございます。福祉文教常任委員会開会に当たりまして、ご挨拶させていただきます。早朝よりご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

コロナのほうですが、5類相当になってインバウンドの回復などありますけれども、県外では、聞くところによれば学年閉鎖とか学校の休校とかいうようなことで、一部では意外や意外、患者数が急激に増えているとかいうようなことも聞いております。府下では、そういうことはちょっと小耳には挟んでいませんけれども、それなりに我々忠岡町といたしましても、職員ともどもそのところを注視しながら、またコロナの対応等々もしっかりとやらないといけないなと思っております。

そういうこともありまして、今日は福祉文教常任委員会、議案3案ほどありますけれど も、ご議論いただきまして、ご可決願いますよう、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長(前川和也議員)

ありがとうございました。

6月14日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

議案書に基づき議事を進めてまいりますので、説明者される方は、ページ数を言ってから説明をよろしくお願いいたします。

発言の際は、議員・理事者の皆さんは「委員長」と言っていただき、私がお名前をお呼びしてから発言をしていただきますようによろしくお願いいたしますとともに、マイクのスイッチも忘れずによろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

それでは、案件1 令和5年第2回忠岡町議会定例会付託案件についてを議題といたします。

委員長(前川和也議員)

議案第21号 請負契約の変更について ((仮称) 東忠岡地区認定こども園整備工事) を、担当課より説明を求めますけども、委員の皆さん、これ追加資料をお持ちですかね。 もうご覧いただいてますかね。オーケーですね。

それでは、担当課、よろしくお願いします。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

では、議案書13ページ、お願いいたします。議案第21号、請負契約の変更について、ご説明いたします。

次のとおり請負変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。契約の目的、(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備工事。契約の方法、制限つき一般競争入札。変更前契約金額、10億5,600万円。変更後契約金額、10億7,447万1,000円。1,847万1,000円の増。契約の相手方、大阪府岸和田市並松町1番5号、岩出建設株式会社。代表取締役、岩出和哲。

まず、概要をお伝えさせていただきまして、その後にご配布させていただいております 資料に沿ってご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本工事は、令和3年5月から令和5年7月までの3か年度にわたるもので、この3年間に長引くコロナ禍、ウクライナ侵攻等々の影響により、世界的にも燃料、原材料が高騰

し、本工事も例外なくその影響を受けております。それに伴い、鉄・木材を初め材料価格 の値上がりが著しいことに加え、想定外の地下埋設物の撤去が追加されたことにより、原 契約の金額内では工事が進められないため、受注者より申出があったものでございます。

増額の主な内容としましては、園舎、子育て支援センター、屋外通路に係る鉄骨工事、 鉄筋工事。当初、原設計の図上になかった地下埋設物の追加撤去分となっております。

こちらにつきましては、当初の申入れでは2,000万円を超える金額を提示されておりましたが、発注者として全てを承認することはできないということで、再度検討するよう差戻しをいたしました。その結果、提示された増額の金額は税込みで1,847万1,000円。この内容を工事監理者であるURリンケージ西日本支社の担当者、同じく町の工事監理担当の当時、産業まちづくり部建設課建築士の職員と、こちらの増額に係る変更内容等を十分に精査した結果、積算理由、根拠、金額、いずれも妥当であること、変更増額内容が建設業界で全国的に起きていることであり、どこの業者が請け負っていたとしてもやらざるを得ないものであるということ。以上のことから、変更、増額の事由としては十分な妥当性はあったこと。

それと加えまして、令和4年4月26日に大阪府契約局を通じまして通知がありました。国土交通省不動産経済局長発出で、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や、適正な工期の確保についてにおいても知らせておられまして、適正な請負代金の設定や状況に応じた必要な契約変更を実施する等、適切な対応を図るように周知されております。

こういった趣旨や、昨今の資材や原油の価格高騰の影響について、各地方整備局が令和 4年の1月から3月にかけまして、各建設業者にヒアリングを実施しました。その結果、 約90%の建設業者さんのほうで、鉄、鉄筋、石油等の分野で影響が出ておるという状態 でありまして、こちらを公共工事で見ますと、変更契約の申出を受け入れているという調 査結果も鑑みまして、本工事においても契約条項に基づき、受注者、発注者間協議の上、 設計変更を承認し、変更契約を行う必要があると判断したものでございます。

それでは、資料のほうのご説明に移らせていただきます。議案第21号、教育みらい課資料1をご覧ください。変更金額1, 847万1, 000円の内訳でございます。物価上昇分で約1, 552万6, 000円、埋設物の撤去で約294万5, 000円となっております。

詳細は、議案第21号、教育みらい課資料2をご覧ください。こちらは増額の設計変更 比較表でございます。こちらの表では、①から⑨までの各工事において、当初と変更後の 設計金額を比較して、材料費等の増額の金額を積み上げたものとなってございます。備考 欄には、増額に係る主な理由を記載しております。

続いて、教育みらい課資料3をご覧ください。こちらで全国的な建築資材の上昇率と、 本工事に係る材料費の上昇率を比較したものでございまして、金額の妥当性を示させてい ただいております。こちらの資料の工事名の前についている丸囲みの数字が、資料2の各工事の件名に記載しています数字とリンクしておりますので、よろしくお願いします。

上から順番に①の地業工事では、断熱材の上昇が要因でして、設計時点の令和2年12月では平米単価980円のものが、発注時の令和3年10月では平米単価1,350円と約37%上昇している。表の下で金額での比較を記載しております。当初契約1,441万9,580円が、変更契約では1,495万1,030円で、53万1,450円の増額。こちらを上昇率に置き換えますと、約4%の増ということで、これは材料単価で見ますと37%上昇している中で、約4%の上昇であれば、増加額の妥当性が確認できるというものでございます。

同様に、下の表です。②、③、④では、園舎、子育て支援センター、屋外通路に係る鉄骨工事に使用する鉄筋、材料単価約36%上昇に対しまして、増額分は176万9,670円で、約9%の増で妥当となっております。

次のページ、裏面へ行っていただきまして、⑤、⑧の園舎部分の鉄骨工事、既製コンクリート工事に使用する鉄骨、こちらの材料単価、約35%の上昇に対し、増額金額は1,043万6,782円、約15%の増で妥当。その下の⑥、⑦の子育て支援センター、屋外通路の鉄骨工事、こちらは工事の工程の兼ね合いで発注時期が令和4年10月となっております。こちらで言いますと、上昇率が62%のところ、増額は133万3,355円で、約21%の増ということで、妥当であるとなっております。

最後に、次のページに行っていただきまして、⑨です。図上にない埋設物の追加撤去工事でございます。こちらに掲載しておりますのが、地中障がい物のコンクリートがらの処分です。上段が図面に埋設されていた箇所を示したもの、下段の写真が実際に処分された埋設物の写真でございます。図面に記載しております台形や丁字の逆の形の形状の埋設物、こちらが延べで286メートル、約90立米となっておりまして、こちらの設計についても内容を精査した結果、妥当であると確認したものでございます。

説明は以上となります。最後に繰り返しとなるんですけれども、本件は国の通知等々も踏まえた上で全国的な状況も鑑み、工事監理委託業者、町内工事監理職員の専門職で中身を精査した結果、不適当なものというのは計上しておらず、金額も妥当であると認められるものであるため、申出を受託したものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

説明は、以上のとおりでございました。

それでは、ご質疑をお受けいたします。三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

本会議で同じ無所属会派の松井議員が質問された部分について、まず答弁願えますか。資料提出。

委員長(前川和也議員)

これじゃなかった。

委員(三宅良矢議員)

いや、松井議員は、岩出建設からの変更の申入れ書と、また協議に当たっての岩出建設からの明細、領収書などの書類一式もということでお伝えしてたと思うんですけど、その辺りについては。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

すみません、ご依頼を受けておりましたのが、教育みらい課追加資料ということで、契約書の写しと、追加資料2ということで、仮の変更契約書の写しをお配りさせていただいております。ご指示いただいたのは、その資料の2点と理解しておるんですけども、いかがでしょうか。

委員(三宅良矢議員)

すみません。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

一般質問のときにその話は。一般質問違うわ、これの振り分けるときに、本会議で松井 議員が挙手されて質問されたと思うんですけど、それについての回答の部分になってくる と思うんですが。

教育部 (二重幸生部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二重部長。

教育部 (二重幸生部長)

私も、その際質問されて一定答弁させていただきましたので、それで追加の資料は、 今、課長が申し上げた契約書の写しということで私も理解しておりましたので、それ以上 のはちょっと今は用意しておりませんので、よろしくお願いします。

委員(三宅良矢議員)

分かりました。ちょっとまた後で。では、また別件で。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

先ほど森野課長が、要はここまでの値上がりは予測できなかったということで、この申請を持ってきたということでいいんですね。議案を持ってきたということで、変更契約の。という認識でおったらいいということですね、議会として。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

内容につきましては、現時点の状況、全て踏まえまして、専門職の判断を踏まえた上で、増額が必要と判断したものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

だから、契約をした令和3年5月の臨時議会のときでは、ここまでの値上がりは予測できなかった。だからやってくるという認識でいいんですよね。議案を上げてくるという認識でいいんですよね。すみません、ちょっと言葉足らずで。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長 (前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

当時の臨時議会のほうでも、特段基本的には当初契約どおりは進めさせていただくんですけども、状況に応じて判断が必要というところはお答えさせていただいておったかと思います。今回も、その状況に応じて判断した結果となっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

当時、質問、多分したと思うんですが、ウッドショックという状況が起きていて、ベニヤの価格が、木材関係の価格が1年前の3倍弱になってたと。そういうことを踏まえれば、鉄鋼資材等のその他もろもろ、コンクリやそんな関係の資材と、また輸送コストですよね、増大がそのときで十分分かってたはずやのに、だから大丈夫ですか、この落札ぎりぎりの金額でということで質問させていただいたところ、いや、上記の理由に関しては追加予算は役所として認めませんし、議会に求めませんと。埋設は別でええと思うんです。

そのとき確かに埋設は、予期しないことはこの限りではないと答えられたんで。当時、ウッドショックで3倍ぐらいの見込みが、要は見込めてたような社会状況で、この三十何%というのは低過ぎへんかなと僕は思うんです。令和2年12月から令和3年10月の。で、現在どれぐらいのパーセンテージなのかはちょっとわかりませんが。それがいつ発注のものなのか、いつ資材を確保するのかも僕らも分かれへんから、これは一体どの時点をもっての資材確保なのかも分かれへんし、だから松井議員もその辺をおっしゃってはったと思うんです。どの時点で、どの金額で、どれだけの資材の量を確保したのかって。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

当時、ウッドショックというものがあったのは教育委員会のほうも認識はしております。ただ、今回の増額に関しましては、木材等々は含まれておりません。また、いつ時点の判断というところもあるんですけども、現時点での情勢を踏まえたというところと、今の工事の進捗というか、進めていく中で仮置き場の設定というものも、またこれはこれで別途1,000万単位の費用がかかってくるというものがございます。その辺りも含めて判断したものでございます。発注時期についても協議の結果、判断したものでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

いやいや、木材だけが3倍弱ポーンと上がって、ほかが全然上がりますなんていうふうな、普通考えたらあり得ない話じゃないですか。その前提に立って、ここから上がったからって。じゃあ聞くんですけど、落札率何%やったんですか、今回。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

落札率80.4%。

委員(三宅良矢議員)

80.4%。最低制限価格は9億5,995万2,000円で、9億6,000万で八十何%ということでいいんですかね。どういう計算式なんか、ちょっと教えてください。お願いします。これ、違ったっけ。希望価格の。最低制限価格ぎりぎりで落札されて、僕

はその辺が一番心配やったということなんです。絶対上がることが見込めてて、ぎりぎりのその時点で大体その積算単価やってるわけじゃないですか。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

繰り返しの答弁になるんですけども、現時点での情勢等々踏まえて判断したものでございますので、よろしくお願いいたします。

委員(三宅良矢議員)

はい。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

それは、もうその回答、変われへんと思うんで、そこは置いといて、で、それがそれでもしこんな、今後、課長初めこの世界情勢が落ち着いたら値段が下がるかもしれへんと言うてるけど、今でさえ人口増えてて、世界情勢の資材価格ってそれを差し引いても上がると言われてるのに、しかも円安じゃないですか。それらを踏まえれば、今後そういう工事の、1年、2年に年数わたってやるような工事で、資材価格が安うなるとか、そういうの見込めないと思うんですよね。となれば、ある程度の金額以上の、例えば公共工事の入札方法のやり方とか変更していかなあかんと思うんですけど、要はこんなん同じことをやって、またちょっとした規模の工事をします。また、人足りません、金足りません、資材上がりました、追加下さいというのを繰り返せへんかなっていうのが、多分純粋な疑問なんです。すると、それを考えるんであれば、やはりここで入札制度の仕組みを抜本的に変えていかなあかんと違いますかっていうことをお尋ねしています。いかがでしょうか。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

今回の本工事の状況等々を踏まえていただいて、今後の入札、発注関係の基本的な資料として検討の題材にしていただければなと思っております。内容に関しましては、契約担当部局と精査していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

何の回答もないという話ですね、今の話でいうたら。注意しますんで、すみませんということになりますよね、今の話。もともとだって入札方法の問題と違いますかって僕は思ってます。資材費の高騰なんかその範疇やと思います。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

ですので、その発注当時の見込みを踏まえた上で入札をさせるのかどうかというような話にもまたなってくるのかなと思います。そういったやり方、業者さんへの周知方法等々、どうやっていくかは入札担当部局と今後、調査研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

もう水かけ論になって終わらへんと思うので。ただ、当時の僕の質問で、答えは建築資材費高騰については町として問題視しなくてもいいと。予測部分についても含みますと。ウッドショックとかその辺の部分の、ウッドショックと、あとコンテナ輸送のコスト増大を引き合いに出させていただきましたし。何度も求めるように、追加予算は役所としては認めへんと。議会に求めませんと大見得を切っていただいたということは事実として残ってるんで、そこを抜本的に今後問題ないようにするんであれば、ほんまに入札方法を変えてもらうしかないかなと思うんですけど、それは多分教育の問題ではなく総務の原課の問題で、今日は総務がいないんで、このやり方、ここもどうかな、この在り方もどうかなって僕は正直思ってますけど、誰も答える人がいないと。だって、契約の変更の在り方やのに、契約担当の仕組みを取り扱っている担当の部課長がいないというのもちょっとどうかなと思ったんで。答え、ないですよね、だからここではもう。

委員長(前川和也議員)

副町長。

副町長(井上智宏副町長)

工事の予定価格をどう設定できるかというところだと思います。複数年契約ですんで、2年先、3年先まで、どこまでシビアに読み切れるか。それを踏まえた上で、予定価格の設定ができるかというところに尽きるんかなと思いますので、入札の制度を変える云々とはちょっとまた別のことかなと思います。そういった予定価格をどう組んでいくかというようなところについては、ちょっといろいろ勉強せなあかんところもあるかとは思いますけども、できるだけこういうような追加、変更の生じないような形で予定価格を設定していく。それを基に入札を行っていくというようなことかと考えております。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

そしたら、企業の、要は入札に当たっての見積もりの設計の問題がポイントやと思って るんですけど、でも話が終わらんのやったらいいです、もう。それを役所がどう設定する かより、企業の見積もりの甘さということですよね。

委員長(前川和也議員)

それなら、まず井上副町長。

副町長(井上智宏副町長)

予定価格、例えば3か年の事業でどれだけの金額の予定をするか、どれだけの予算を必要とするか、そこのまず見積もりがあって、事業者は事業者で、応札側は応札側で積算しはるわけですから、ですからそこにできるだけ齟齬のきたさんような状態であればええわけですけども、そこがどうバランスを取れるかというか、つろくするかというようなところかと思います。まずは、やっぱり役場としては、幾らの予算が必要なんだと、幾らで議決いただかんとあかんのかというようなところをやっぱり突き詰めるということかなと思います。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

それをおっしゃるんやったら、もっと何でああいう大見得を切ったような回答、答弁を されたんかというのが、僕はすごく疑問です。それだけです。

委員長(前川和也議員)

他に、ご質疑ありませんか。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

物価高騰で、その部分が大変大きいという説明で、埋設物はね、公共事業をするに当たって、よく、今までも1回かほどあったように記憶しております。ここは予想できない部分であるし、物価高騰のほうもね、ちょっと3年前は非常に難しかったかなというふうに

思います。

それで、埋設物が出たことによって、写真も載せていただいてますけど、工事期間というのは予定どおりいくんでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

お示しのような埋設物が出たんですけども、工事のほうは問題なく順調に進めておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 (河野隆子議員)

1点それだけ。分かりました。

委員長(前川和也議員)

ほかにいかがでしょうか。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

副委員長。

委員(二家本英生議員)

すみません、このこども園の整備工事についてなんですけども、令和4年の1月に町民のいこいの広場のほうに盛り土ということで、こども園で発生した土砂を一旦仮置き場という形で置くという事業が足されたと思うんです。それについての費用はちょっと事前にお伺いしてるんですけども、今回、その費用についての細かな見積もり、その当時は工事費用と相殺するという話だったとは思うんですけども、その仮置き賃というのがどこに工事予算として入ってるのか、教えていただきたいと思います。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

お示しの仮置きに係る費用につきましても、この盛土の部分の工事費の中に含まれておると認識しております。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

これ、頂いた資料の中の工事設計変更比較表、1番から8番と、その他ということで埋設物の追加撤去。この追加撤去の9番のところに、こちらに盛土の分の賃借料の費用も入っててのこの計算ということで認識よろしいでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

すみません、ですので、この盛土の件ですね、当初の設計の中では工事の敷地内に土を置く積算しかされていないというところで、その費用のみが当初の設計に上がっていたというものでございます。そこで、案の1つとしては、土を全て捨てて、新たに購入するかというものと、どこかに仮置きして、その土を再利用するか。今回はそれを採択した内容になるんですけども、そのどちらかを、どちらが合理的で安価な内容なのかというものを比較したときに、先ほど申し上げた一旦仮置きして土を再利用するというものを採択したものでございます。費用はそこの中に入っておるということで、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

そしたら、先ほどの説明もあったんですけど、この頂いた資料の比較表の9番のところに、そこに織り込み済みということでよろしいんですよね、結論から言うと。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

すみません、ここに記載させていただいております金額は、埋設物の追加撤去の工事に係るものでございます。で、その借上料等の費用は、ここの334万7,000何がしに含まれているのかというご質問でよろしいですか。そこの分については、本工事の費用の中から支出されてると。ここにつきましては、この9番については工事に係る費用というところでご認識いただければと思います。よろしくお願いします。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

そうしましたら、今回この工事の変更、増額ということで物価高騰と埋設物のところというのは書いてたんですけども、その仮置きした分の費用というのは当然発生してると思うんですね。で、その費用についても、一応形上はもともと工事の設計ではなかったところに、その分、費用は追加されてるということですよね。だから、その工事の費用の増加分というのは、もう工事の内容で内々で処理したというか、プラスマイナスで内々で処理したという認識になるんですか。ちょっとその辺、お願いします。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

詳細につきましては、当初の設計金額の当初の契約金額の中で対応していただいておる ものでございますので、よろしくお願いいたします。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

副委員長。

委員(二家本英生議員)

そしたら、当初の予定にはなかった分で、その工事のやっている段階でほかの工事費用をちょっと下げて、その分をこの盛土の分のお金に、費用に充てたという認識になるんですかね。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長 (前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

すみません。どの部分のどの費用をそこに充てたかというところは、ちょっと私どものところではまだ詳細を把握はできてないんですけども、業者さんの受注された金額の中で検討していただいて、処理していただいたというところになりますんで、よろしくお願いします。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

すみません、これって単年度の精算ということでお伺いしてるんですけども、これ令和 4年の1月から3月ということなんで、既に令和4年度で恐らく工事が完了か、計算され てると思うんですけど、そこには組み込まれているということですか。それで、もうお支払いはしてるということになるんでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

一応、各年度ごとに年度払いでお支払いはさせていただいてはおります。そこは、工事の進み具合によって案分したものをお支払いさせていただいておりますので、その工事が終わっておる分であれば、その部分に係る費用はお支払いしているものと理解していただいて結構かと思います。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

そしたら、もうこれ、令和4年の3月には土もそこ撤去してるということなので、基本的には令和4年の工事の完了として入れられてるということだとは思うんですけども、その辺りの詳細な、詳細なと言うとあれですけども、工事の内訳になると思うんですけども、その内訳の中にもこの仮土置き場の値段も入ってたりはするんですか。それとも、これは別でお支払いしたということですか。どちらですか。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長 (前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

当該工事の地下埋設物の撤去に関する費用については、もう支出済みでございます。

委員(二家本英生議員)

盛土の件。盛土のお金がどうなったかという。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

すみません、盛土に関する部分の費用についても支出済みでございます。よろしいでしょうか。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

そしたら、これは令和4年度の工事として、もう支出済みということでよろしいですか。令和4年の3月で恐らくその盛土も全部なくなってたので、当然その時点で賃借料はもうそこで終了してると思うんです。そうなってくると、これは令和4年度の会計として扱ってると思うんですけども、それは令和4年度で支出済みでよろしいんですか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

賃借料については、令和3年度の歳入で入ってきております。工事につきましては、その使用期間としては3月末で終わってはおるんですけども、工事自体は若干4月にも埋設物の埋め戻し等々はかかっておりますので、令和4年度内で対応しておるものというところで、よろしくお願いします。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

すみません、私も令和4年度と言ったのは令和3年度ですね。令和3年度で、それはこの分に関しては支払い済みということで、その埋設物と一緒にやってるんであれば、令和4年度の工事の支払いということになって、この令和4年度の支払いとして、この埋設物の追加撤去の工事の中に含まれてるということなのか、それとはこれはまた別の分でお支払いしてるのか、ちょっと細かなことなんですけど、ここはどうなったかだけお示ししていただきたいと思います。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

すみません、ちょっと今、手元にそこまでの詳細の資料はございませんので、令和3年度なのか4年度なのかというところに関しましては、確認の上、またお示しさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

副委員長。

委員(二家本英生議員)

そしたら、ちょっとこの埋設物のところの費用なのか、それは別ということで。別の工事で当然プラスの費用が発生したが、そのもともとの工事の設計の中で、その土をどけて、撤去して、新たに入れるという事業計画がもしあった場合に、費用等々比べて、最初そういう感じでおっしゃられたと思うんですけども、その費用がどちらが安くなるかというのをおっしゃられて、そちらのほうで相殺するという話であったので、そしたらもうそれは令和3年度の会計の中で、支払いの中で、どっちにしても支払って、それでプラスになってることはないということですね。そういうことですね。分かりました。

以上です。

委員長(前川和也議員)

いいですか。ほかに。三宅委員、どうぞ。

委員 (三宅良矢議員)

先ほどの質問で、本会議で松井議員がお聞きされてた言い方と同じことになってくると思うんですけど、岩出建設からの変更の申入れ書と協議に当たって岩出建設から明細、領収書など書類が示されてると思うんですけど、それはまず存在するという、それをちゃんと見て確認したというのは間違いないことでしょうか。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

はい、お示しのとおりでございます。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

それは、議案のこの増額の審議のための資料として提出はできないものなのかということでお尋ねがあったと思うんですが、それについてもそれ以上の、このただの仮契約書等

の一式以外は出せないという認識でよろしいでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

この変更契約の詳細の積算内容となりますと膨大な枚数になります。ですので、今回の 増額に係る部分を抽出させていただいて、全て概要としてまとめたものをお示しさせてい ただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員(三宅良矢議員)

はい。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

じゃあ、今出せる資料はこれだけということでいいんですね。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

はい、そのとおりでございます。

委員(三宅良矢議員)

分かりました。

委員長(前川和也議員)

ほかにございますか。ないですね。

(な し)

委員長(前川和也議員)

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長(前川和也議員)

続いて、討論を行います。討論はございますか。

委員(三宅良矢議員)

反対討論、賛成討論。

委員長(前川和也議員)

討論は反対から。三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

先ほど、理事者側とのやり取りの内容がほとんどなんですが、入札時には各種値上がりは基本予見していましたし、議会の答弁でも、担当を通じてですが、企業よりもいける回答はもらってると。その辺は問題ないと。値上がりの部分についても、予見に関しても、ウッドショックの部分を引き合いに出しても大丈夫だという太鼓判を押してくれてたのに、こういうことっていうのはどうなんかと。それが1点目と。

2点目に関しましても、じゃあ入札方法自体の在り方を変えないといけないんじゃないかという、具体的なそういったものを尋ねたところ、担当の部署もいないですし、そういう答えもできないということの状況というのもどうかなと思いますし、今後、社会状況を見れば、同様の事由を基に入札後の値上げ交渉なんか余計、これをこのまま賛同してしまえば、そういうことに関しては、まあ言えばなるんだというふうに持っていかれることも、それは議会としてはいけないと思ってますので、それを基に反対討論とさせていただきます。

委員長(前川和也議員)

次、賛成討論ありますでしょうか。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

説明の中で物価高騰とか埋設物があったということで、当初、業者側は2,000万円ということを言ってきたけれども、そのままは受け入れないということで、その中でいろんな交渉もあったというふうに思っています。で、工期も遅れないということでありました。なので、あとは、子どもたちが現在通っておりますので、安全面だけは重々気をつけていただきたいというふうに思いまして、賛成討論といたします。

委員長(前川和也議員)

他にございますでしょうか。ないですね。

(な し)

委員長(前川和也議員)

それでは、これで討論を終結いたします。

討論ありましたので、続きまして起立により採決を行いたいと思います。

議案第21号 請負契約の変更について((仮称) 東忠岡地区認定こども園整備工事) を、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

委員長(前川和也議員)

起立多数。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

委員長(前川和也議員)

続きまして、議案第27号 忠岡町立地域子育て支援センター条例の制定についてを、 担当課より説明を求めます。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

では、議案書37ページ、お願いいたします。議案第27号、忠岡町立地域子育て支援センター条例の制定について、ご説明させていただきます。

本条例は、令和5年秋頃開園予定の地域子育て支援センターの設置に必要なものでございまして、39ページ、40ページに条例本文を記載しております。内容については、議案第27号、教育みらい課資料をお願いいたします。

条例制定の背景としましては、多様化する教育・保育ニーズへの対応の必要性から、こども園の整備と併せて地域子育て支援センターを設置するために必要なものでございます。条例の内容は、設置目的、名称、及び位置、事業内容等を定めており、本条例設置後の影響としましては、子育てに関する相談及び情報の提供を行い、乳幼児とその保護者の交流の場を提供できますので、子育て支援体制のより一層の充実を図ることにつながると考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

それでは、ご質疑をお受けいたします。早かったんで、尾﨑委員。

委員(尾﨑孝子議員)

まず、39ページの第5条、「教育委員会は次の各号のいずれかに該当すると認めるとき、その利用を拒むことができる」と明記されておりますが、この教育委員会ってある理由をお聞かせ願いたいんですが、よろしくお願いいたします。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

この地域子育て支援センターの所管が教育委員会の所管の施設になりますので、教育委員会のほうで判断するものというところで、よろしくお願いいたします。

委員(尾﨑孝子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

尾﨑委員。

委員(尾﨑孝子議員)

ちょっと調べさせていただいたんですが、他市町村では首長が、こちらでは町長が次の 各号のという形で首長がなっていることが多いんですが、所管でないといけないわけがあ るんでしょうか。お願いします。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

教育委員会のほうで町長より事務委任をされておりますので、この子育て、こども園等々に関する事務については教育委員会の所管となっております。よろしくお願いします。

委員(尾﨑孝子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

尾﨑委員。

委員(尾﨑孝子議員)

じゃあ、決まったことというか、そういうことですね。第6条は、町長が必要であると 認める場合というふうになってますが、これも同じようなことでしょうか、すみません。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

費用の徴収の部分は町長でしかできないというところがございますので、このような作りになっております。よろしくお願いします。

委員(尾﨑孝子議員)

いいですか。

委員長(前川和也議員)

尾﨑委員。

委員(尾﨑孝子議員)

すみません、何度も申し訳ないんですけれども、教育委員会に委任して決めていただく という形になってしまってるということでよろしいんですね。ほかの市町村の様子を見る ということはないんでしょうか。お願いします。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

先ほどと同じ答弁になるんですけども、このこども園関係の事務については教育委員会に委任をされておりますので、施設の管理・運営等々も教育委員会で実施するものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

教育部 (二重幸生部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二重部長。

教育部 (二重幸生部長)

確かに今おっしゃられてるようにね、首長部局でそういうこども園関係を所管してる市町村は、多分率で言うとかなり多いと思います。ただ、本町のように首長から委任を受けて教育委員会で所管しているというところも当然ございますので、その辺り本町の機構等も踏まえてですね、現在はこども園関係に関しては教育委員会のほうで事務をさせていただいておりますので、そういったところで教育委員会が一応、一定のルールを決めさせていただいてるということでご理解いただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

委員(尾﨑孝子議員)

委員長、よろしいですか。

委員長(前川和也議員)

尾﨑委員。

委員(尾﨑孝子議員)

ちなみに、福祉関係の児童発達支援センターなどをここに隣接するというのは難しいんですか。教育委員会ってしてしまうと、ほかの部局が入ってきにくいように思うんですが、そういうことはないですか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

建物のスペース的な問題等々もございます。また、福祉部局のほうからもそういったご要望がもしあれば、その辺りは一緒にご協議して相談していければなとは考えており、今のところは、すみません、そのような予定はございませんので、よろしくお願いいたします。

委員(尾﨑孝子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

尾﨑委員。

委員(尾﨑孝子議員)

ぜひ検討していただくよう、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

ほかにございますでしょうか。小島委員。

委員(小島みゆき議員)

すみません、この子育て支援センターのほうは、職員さんとかの体制とか、どういうふうな形になるんでしょうか。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

体制につきまして、地域子育て支援センターのセンター長として、現在の東忠岡こども 園の園長が兼務で長を務めております。加えまして、主幹保育教諭を1名。で、今のとこ ろ予定では会計年度任用職員を1名配置する予定をしておりまして、また別途、事業内容 等によっては単発で来ていただくような会計年度さんも入れさせていただければなとは考 えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

ありがとうございます。先ほどの尾崎委員のお話でも福祉関係ということもあったんで すけども、そういう福祉の相談とかいろんな相談を、そこで子どもさんの相談になるの で、そこで全部一応は受けていただけるということはあるんでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

基本的には子育で等々、全般のご相談は受けさせていただいて、また必要に応じて、福祉部局と連携が必要であれば、そのたび、つながしていただければなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

ぜひとも、そういうこともきっとご相談があると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長(前川和也議員)

他にございますでしょうか。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

条例の制定でありますけれども、施行規則がないので、ちょっと中身が詳しいことが分からないんですけど、施行規則とこういう条例をつくるのはセットだというふうに思うんですが、なぜないのでしょうか。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

今回、条例の設置というところで上程させていただいております。また、開設近くになれば、また詳細な情報はお示しさせていただければと思ってるんですけども、規則等々は 今の時点ではお配りはさしていただいてないかなと思いますので、今回は条例の設置のみ の資料となっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

間近になったらつくられるというふうなお答えでありましたけども、その理由についてはなぜなんでしょうか。理由はなぜ。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

規則につきましては、まだ今現在、中身精査中ということで、まだ出来上がっておりませんので、そちらもありまして、今ご提示できるものはない状態でございます。よろしくお願いいたします。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

通常はセットであるべきだというふうなことは指摘させていただくんですが、説明で秋頃というところで、いつ幾日というのは言われなかったんですが、それはやっぱり埋設物が出てきたとか、そういった関係があるんでしょうか。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

開設の時期については、特にこの工事の関連とはもう別でございます。今、近隣市等々も参考にさせていただいて、一番忠岡町に合う支援センターの中身というものを検討している段階でございますので、そちらの準備が整うのが大体秋頃を予定してるというところでございますので、よろしくお願いいたします。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

今、認定こども園が町内に2か所あって、つくらなあかんというのは決まってるわけですが、チューリップとピープルのほうで、私、チューリップさんができた当初、見学に行ったことがあるんですけどね、他市の泉大津市さんとか、そういったところの子どもさんも来てるということを当初おっしゃってました。で、大体先ほど職員体制もお聞きしましたけれども、どれぐらいの子どもさんが来られるかというのは、なかなか人数がはっきり

分かりませんけれども、この職員体制で、例えば人数が増えてきたとかいうことがあったら、そこはそこで会計年度の任用職員さんを雇われるということですけども、あと園長さんとその所管の保育士さんというのは、これは東忠岡こども園の保育士さんがこっちに来るというか、また別でちゃんとお雇いになるということでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

今現時点で東忠岡こども園に在籍の職員が、子育て支援センターに異動するものでございます。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長 (前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

そうしましたら、この子育て支援センターの中で、別で正職の方を雇うと、そういうことは考えていらっしゃらないようなんですけど、やはりいろいろなニーズがあって、今ほかの委員さんからも意見がありましたけれども、やっぱりここはここでちゃんとした職員さんを雇うべきではないかなというふうに思うんです。それで、あと2園ありますけれども、連携が必要だというふうに思うんです。そこら辺はどうお考えになってるでしょうか。2点、正職、別に要るんじゃないかなということと。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長 (前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

議員お示しの正職の配置という、新たに配置というところなんですけれども、現時点は 先ほど申し上げたとおり、東忠岡こども園の職員を配置替えというところで思っておりま す。また、今後のニーズであるとか運用状況に応じて、またその辺りは検討していければ なと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あとのもう1点目の、町内の民間こども園2園との連携というところなんですけれども、またコロナというところも落ち着いてきてるところもございますので、また3園の連携というのも、こども園も合わせて子育て支援センターのほうも深めていければなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

今後、正職という、配置というのも検討していかれるということでありました。で、やっぱり公立のこども園ですからね。やっぱり中心どころというのかな、中心になるそれはやっぱりここだというふうに思うんです。その点はゆくゆく連携を取るのであっても、やっぱり公立であるというところでありますので、そこら辺はどういったお考えになっているでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

お示しのとおり公立の子育て支援センターというところでございますので、民間の2園の模範となるように頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

ほかにありますでしょうか。

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

ちょっと今、確認ができてなかったんで、すみません、もう一度聞きたいんですけど、 小島議員が今お話しされた部分なんですけど、こども園から職員を1人、当然その人は正 職であり専業、専任の職員ということでいいのか。あと、会計年度も基本は専任で配置と いうことでいいんでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

はい、お見込みのとおりでございます。

委員(三宅良矢議員)

分かりました。委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

すみません、そもそもこの子育てセンターというのは、具体的に今どのような事業をやっていて、それをそのまま、忠岡町内ですよ、役所を含めて何か事業をやっていって、それがこのセンターがある程度引き継いでやっていく。場所がきれいになってやっていくというものなのか、何か今までやってないけど、センターが中心となってゼロから1を生んでやっていくものなのか、どっちの方向性なんですかね。

教育部 (二重幸生部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二重部長。

教育部 (二重幸生部長)

公立では今回初めてですので、先ほどお示しのとおり民間園ではもう既に2園で実施していただいておりますので、そういったものを参考にしながらですね、参考にするだけではなくて、当然公立としての初めての支援センターという部分がございますので、先ほども課長からございましたが、他の民間園と協力しながら、なおかつ模範となるような新たな取組も含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

あともう1点聞きたいのが、今、保健センターとかで、小さい子ども、小児を対象にした相談とかいろいろやってはるじゃないですか。その精神とか、ここで大丈夫なのかという、そこはちょっと置いといていただいて、基本的に例えば何とかスクールみたいなのをやってはるじゃないですか。で、片や向こうもやりますとなったら、同じ公のやってるとこでというのは、ちょっとそういうものって発生、まあ、それはそれで部局が別やからやっていくという方針なのか、いや、その辺はもう一元化していく方針なのか、どちらなんでしょうか。

教育部 (二重幸生部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二重部長。

教育部 (二重幸生部長)

その辺り、同じような事業をしても仕方がないというふうに我々も考えておりますの

で、教育委員会としては特色のあるような、特に地域の保護者の方が気軽に集っていただけるような、そういった支援センターとなるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

保健福祉部局としてもそこはもう別にやぶさかではない感じでいいんですかね。教育委員会としてはあちらでやりますと。では、今までここで何かスクール、小さい子を相手にいろいろやってましたと。で、うちも教育としてそれ、家庭支援センターがあるんで引き継ぎますわじゃもう、どうぞどうぞということに関しては全然やぶさかでない。そこはやっぱり縦割りという、行政ってあると思うんですよね。今の回答がもしいくんだったら「ああ、大丈夫ですよ」っていう回答が来るとは思うんですが、その辺についてどのような見識か、お答えいただければと思います。

健康福祉部 (泉元喜則部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

泉元部長。

健康福祉部 (泉元喜則部長)

今後のそのあり方については、ちょっとまだこちらもいろいろ勉強してませんので、またいろいろちょっと教育に教えてもらいながら、どういった活用法があるんか検討させていただきたいと思っています。

委員(三宅良矢議員)

はい。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

その辺はもう協議していって、別に8月に間に合わせるとかではないので、その辺は 重々お願いいたします。

以上です。

委員長(前川和也議員)

他に、ございますでしょうか。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

すみません、今回、子育て支援センターということで、職員の配置も園長先生と主幹の教員さん1名と、あとは場合によったら会計年度任用職員の方を1名、合計2名から3名体制でやっていくということをおっしゃられていたんですけども、その方たちの基本的な、多分教員免許、保育免許だけやと思うんですけども、例えばそこに社会福祉士とかそういった方の資格の、当然児童の相談とかもあるとは思うんで、その相談の窓口、この条例の中の事業の第3条にも書いてるんで、そこの社会福祉士等の方の職員の資格の有無についてというのはどのように考えていますか。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

施設の性質上、そのような相談、各種相談を受けさせていただけるような体制の確保の ためにも、そういった資格、お持ちの方の配置というのも検討してまいりたいと考えてお りますので、よろしくお願いいたします。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

副委員長。

委員(二家本英生議員)

今、保健センターで相談されてる方もいらっしゃると思います。で、やっぱり今回、この地域の子育て支援拠点としての、公立でせっかくできるわけですから、そこは保健センターとここの子育てセンターが多分、連携取ってやっていくとは思うんですけども、簡単な相談事であればそっちの子育て支援センターでも対応できるような体制づくりをしていただけたらより充実していくと思いますので、今後、採用に向けて検討していっていただきたいと思います。

以上です。

委員長(前川和也議員)

他に、質疑はございますでしょうか。

(な し)

委員長(前川和也議員)

質疑を終結いたします。

委員長(前川和也議員)

討論を行います。討論はありますでしょうか。

委員長(前川和也議員)

ないようですので、討論を終結いたします。

続きまして、採決を行います。

お諮りいたします。議案第27号 忠岡町立地域子育て支援センター条例の制定について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(前川和也議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

委員長(前川和也議員)

議案第30号 令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)についてを、本常任委員会に係る部分についてのみ、担当課より説明を求めます。

地域福祉課 (藤原直臣課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

藤原課長。

地域福祉課 (藤原直臣課長)

議案書の49ページをお願いいたします。議案第30号、令和5年度忠岡町一般会計補 正予算(第2号)について、福祉文教常任委員会に係るところのみをご説明させていただ きます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6,222万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を86億474万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。

54ページをご覧ください。歳入で、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金、第3目 衛生費国庫負担金で、補正額1,154万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金で、補正額1億5,928万3,000円のうち1億4,835万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。第2目 民生費国庫補助金で、補正額146万9,000円は、児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金でございます。第3目 衛生費国庫補助金で、補正額1,556万円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございます。第9目 教育費国庫補助金で、補正額6万3,000円は、教育支援体制整備事業補助金でございます。

次ページにまいりまして、第18款 繰入金、第1項 基金繰入金、第7目 教育振興 基金繰入金で、補正額12万7,000円でございます。

次ページにまいりまして、歳出で、第2款 総務費、第1項 総務管理費、第20目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業で、補正額1億5,444万3,000円は、国の事業で、令和5年度住民税非課税世帯に3万円を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業非課税世帯関連経費で9,318万6,000円、町独自で令和4年度分の合計所得金額が200万円以下の課税世帯に1万5,000円を給付する住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業低所得世帯関連経費で2,570万1,000円、令和5年度の給食費を2分の1補助する町立学校給食費補助事業関連経費で3,555万6,000円でございます。

次ページにまいりまして、第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費で、補正額5,742万9,000円は、地域福祉課における会計年度任用職員の増員及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業補助金精算返還金ほかでございます。第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費で、補正額293万8,000円は、健康子ども課における会計年度任用職員の増員に係る経費です。

60ページにまいりまして、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第6目 新型コロナウイルスワクチン接種事業費で、補正額2,710万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費でございます。

62ページにまいりまして、第10款 教育費、第1項 第2目 教育総務費で、補正額19万円は、医療的ケア看護職員配置事業における会計年度任用職員の期末手当ございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

説明は、以上のとおりでございました。

ご質疑をお受けいたします。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

コロナのワクチン接種のことなんですけど、また第9波と言われていて、またちょっと はやり出しているというところがあるんですが、集団接種ですね、今行われていらっしゃ いませんけれども、今後予定としてはどういった予定になってるんでしょうか。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

国の方針としまして今回の、今年度のワクチン接種につきましては、現時点で短期間で集中的に接種を推進、促進するような状況は見込まれないというところで、この連休明けの春の開始接種につきましては65歳以上の方を中心に、まず前倒しで1回するという中で、現在集団接種は行わず、国の方針にのっとった個別医療機関を中心にというか、で体制を進めているところでございます。

で、本番であります秋以降につきましては、5歳以上の方が全て初回接種、1回目、2回目打ってる方が対象になってまいります。ここにおきましても国の方針では現在、個別で進めるようにという形の方針がある中で、ただ、今河野議員がおっしゃったように感染状況も確認しながら、感染が増えるに当たりましてはワクチン接種の希望も出てくるというところもございますので、いつでも体制が取れるような形で今回補正は、予算は組まさせていただいておりますが、今現状、秋、本番につきましても今のところやる予定というところは組んでないところでございます。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

今、町内でね、その個別接種やってるところというのは何か所ありますか。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

お知らせ、クーポン券をお送りさせていただいたり広報、ホームページで上げさせていただいてる中では8医療機関というところなんですけども、現在ちょっと1か所、春、連休明けからの接種につきましては、ちょっとまだ準備段階というところで、今、7医療機関で実施していただいてるところでございます。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野降子議員)

そうですね。当初、ホームページに載っていた医療機関がやってないというところが、 そこにかかっていらっしゃる患者さんであったり、今までその医療機関でワクチン接種を したという方から、やっぱり載せていたけども、事実上やってないということが分かった ということで、その件に関してやっぱりお困りの方が出てきたんですね。そこで、やっぱ り高齢の方でしたらあまり遠いところの医療機関も行けないということで、ぜひやっぱり 集団接種はね、予算も組まれたのならぜひ検討していただきたいというふうに思うんです が、いかがでしょうか。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

今、1 医療機関、今現在していただいてない医療機関につきましても、当然こちらにも連絡、住民さんからも来ておりますし、当然医療機関のほうにもお話はさせていただく中で、やる方向でというところで考えていただいてるというところの中で、今現状、まだやれてないというところでございますので、その辺につきましてはまた医療機関のほうともお話聞かさせていただきながら、前向きに進めていただくような形で話は今現在進めているところでございます。

集団接種につきましては、今、先ほどご説明させていただきましたが、現状、今のところは国の方針にのっとって個別を中心にという形で、今回のワクチン接種は進めるようにというところでございますので、状況を見ながら判断していきたいなというふうに考えていますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員 (河野降子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

実際にやっぱりお困りの方も出てきておられるんですから、やはり集団接種、それはぜ ひ検討していただきたいというふうに思うんです。やはり個別接種でしたらなかなかふだ ん病院に通っていらっしゃらない方は、ちょっと受けるのに気が引けるというところもあ るので、ぜひ検討してください。お願いします。検討していただけるんですね。さっきお っしゃってましたんで。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

繰り返しになりますけど、状況を見ながら判断していきたいなと考えておりますので、 どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

いいですか。

委員 (河野隆子議員)

はい。

委員長(前川和也議員)

他に、いらっしゃいますか。

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

すみません、今のちょっと続きになるかもしれないんですけども、コロナのワクチン接種のほうの接種状況とかは、町のほうでも分かるんでしょうか。

健康こども課(谷野彰俊課長)

少々お待ちください。すみません。委員長。

委員長 (前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

令和5年度の春開始接種の状況でございます。65歳以上が中心となっておりまして、まず65歳以上の接種につきましては、この分につきましては今、一番打たれてる方というのは6回目になります。で、3回目接種も65歳、今まで2回まで、初回接種しか打たれてない方も3回接種として、今回打たれてる方もおります。3回目、4回目、5回目、6回目、合計しまして、現状65歳以上では対象者が、5月末人口で5,687人が65歳の人口になっております。その中で1,118人で、現状23.85%が、65歳以上の方が春開始接種で接種しているという状況でございます。

委員長(前川和也議員)

どうぞ、谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

ごめんなさい。僕、すみません、65歳以上の人口が、5月末人口で4,687人です。ごめんなさい。僕、5,687って言ったみたいで、すみません。4,687人中1,118人で23.85%ってなっております。で、この春開始は基礎疾患がある方であるとか高齢者と接する医療従事者であるとか、高齢者施設の従事者という方も対象になっておりますので、5歳から64歳としましては現在33人というところでの接種の状況

になっております。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

65歳以上の方で受けてはる方が1,118名ということですよね。で、これはこの、 今おっしゃったみたいに3回、4回、5回、6回というふうに重なってるということなん ですけど、まだ日にちが少ないからこんだけ低いということなんでしょうかね。一時は6 5歳以上の方、すごいパーセントで接種されてたんですけども、ちょっと、それとか分か るんですかね。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

やはり先ほどのこの春開始、今年度の春開始、秋開始の接種につきましては、国のほうも先ほどご説明させていただいたように、一時、1回目、2回目みたいにぐんと接種が伸びるような形は国も考えていないというところでして、この春開始前の4年度の秋以降につきましてもそんな急速に、65歳以上の方につきましても接種率が上がったという状況はございませんでして、今現状、言うように個別の医療機関の先生方のほうに予約を取っていただいて接種をしていただいてというところで、特にコールセンターのほうに、どうしても予約が取れないからというところの苦情というところまでには至っていないというところでございます。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

すみません、ありがとうございます。

そしたらもう一応コロナも、まだやっぱり私の知ってる事業所の方も、コロナがはやって、今そこを閉めてるとかいうのも情報が入ってきたりとかして、やっぱりもうその5月8日以降、もうマスクも外していいですよということで、5類にもなったりとかもあったんですが、やっぱりコロナもまだまだなくなってるわけではないので、そういう状況がちょこちょこ出てるということもお聞きしてますけども、やっぱり推進という形というか、やっぱり危険ですよというのは町のほうとしても訴えはされてるということなんでしょうかね。接種が低いということで、もっと推奨するというか、そんなことはされてるんですかね。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

このワクチンにつきましては、今はもう努力義務というところも外れているという状況でございます。ただ当然、重症化を防げるというところがございますので、毎月ちょっと広報のほうでご案内をしておりますし、ホームページのほうにもこのワクチン接種のことにつきましては掲載させていただいてるところでございます。

委員(小島みゆき議員)

はい。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

そしたらコロナになられた方というのは、今年に入ってとか、この4月からとか、情報とかは忠岡町のほうにも、やっぱりこのコロナになってる方が何人ですよというのは入ってきてるんですかね。保健所からというんですかね。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

この5類になってから以前につきましても、忠岡町が今日ね、毎日ホームページに載せさせていただいてるときにおきましても、忠岡町は今日、何人発生しましたよとか、そういうご連絡というのは、一番最初のコロナが始まった頃は保健所からありましたけども、その5類になる前の段階から忠岡町が何人というところにつきましては保健所からの連絡はございません。で、毎日、新聞報道であるとか府のホームページを見ながら町のホームページに、今日は何人陽性者が出ましたよという形で上げさせていただいてたというところでございます。

委員長(前川和也議員)

どうぞ、小島委員。

委員(小島みゆき議員)

ありがとうございます。

ちょっとほかのところに行かせていただきます。給食費のことなんですけども、令和5年度の給食費の実質半額補助するということで、5年度も4月からされて、来年の3月までということでよろしいんですか。

教育みらい課 (森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

お示しの給食費の半額、実質半額無償というところで、年間の集めていただく給食費の 半額相当をこちらで、町のほうで負担させていただくという形になりますので、よろしく お願いいたします。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

ありがとうございます。以前にもちょっと質問でもさせていただいたんですけども、これは子育て世帯の経済的負担を軽減するためということで、町立の学校の給食費の補助事業ですということでは言われてたんですけども、やっぱり町内には子育て世帯のほかの学校とかにも通わせている方もいらっしゃるので、こういうふうに給食費を半額、町立に通われてる方に免除するというか補助する場合、また、そういうほかの学校に行かれてる方にも何か補助という形をこの時点でも考えていただくということはできなかったんでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

それに関しましても検討させていただいた結果、町立の小・中学校の生徒さんのみというところで決めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

それは本当にありがたいお話というか、ありがたいことと思うんですけども、本当に額にするとね、やっぱり1年間で大きな額になってくるので、それの本当に、全部が全部というわけじゃなくても、本当に町としての子育て世帯を助けたいという思いをやっぱり形に表すということでお金になってきますけども、そういうふうなこともまた、これからもしっかりと考えていただきたいなと思います。

やっぱりほかの学校に通わせてるお母さんからいっぱい苦情が来るので、「うちの子たちもやっぱり忠岡町の子どもやのに、何でそういうふうに差別されるん?」というお声も

たくさんお聞きするんですね。経済的に厳しいときですので、そこもまたしっかりと考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。答弁もお願いします。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

すみません。国の制度等を活用して今回実施させていただいております。町単独ではなかなか難しいところもございますので、その辺りも踏まえ調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

ぜひともよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長(前川和也議員)

他に、ございますか。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

給食費の半額補助なんですが、小学生、低学年と高学年と、中学校と料金、違うという ふうに聞いてますけど、料金は今、すみません、先に聞いておいたらよかったんですけ ど、教えていただけますか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課 (森野英三課長)

小学校1・2年生で月額4,900円、3・4年生で5,000円、5・6年生で5,100円、中学校1年から3年生で大体6,700円が基本となっております。また、この辺については、細かい話をするとまた調整の月とかあるので若干増減することはあるんですけど、基本的にはこの月額となっております。

委員 (河野隆子議員)

はい。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

物価高騰で材料費が上がったということで、4月から50円上がったというふうに書かれています。で、今お聞きした金額はやっぱりかなりね、ご家庭のご負担は大きいというふうに思います。で、それは学校で食べているからといって、しかし、義務教育のね、給食も義務教育の一環だというふうに思うんですね。なので義務教育というのは無料であるんですから、そもそも給食費というのは親の、親御さんの負担がないようにってするのが本当だというふうに思うんです。今、金額聞きますとかなり高いというふうに感じます。で、子どもさんが2人、3人いらっしゃったらその倍、3倍になるわけですから負担も大きいと。

で、今回ね、半額にするということですが、もちろん財源は、もう10分の10国負担というところで、このコロナ、これはコロナ関係の交付金、臨時交付金が入ってきてこういったメニューを組んだということなんですが、その給食費というのは、これ5年度でありますけれども、6年、7年とずっとこの金額の負担が来るわけなんですね。ですので、やはり町が全くこの件に関してはお金は出していないというところなんで、やはり町のほうもね、財源、お金を出してやはり無料にすると、そういったところが本当だというふうに思うんです。全くね、忠岡町のおなかは痛まないというふうな仕組みになってますので、それは必要であるというふうに考えますが、いかがでしょう。

教育長 (富本正昭教育長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

教育長。

教育長 (富本正昭教育長)

義務教育の無償化というお話が今ありましたけども、この給食費に関しましてはご承知のとおり学校給食法で定められておりまして、食材等に関しては保護者負担であるというふうな部分があります。で、おっしゃるとおり、給食が学校教育の中で果たしている教育的側面というのは非常に大きなものがあると。それは我々も承知しているところです。しかしながら、それぞれの基礎自治体が置かれている財政力、財政状況によってその辺が左右されるということもいかがなものかというふうに考えているところです。

以上のことから私どもとしましてはですね、この辺はやはり子育て支援という形の中で 国策で本来はすべき部分であるであろうなというふうな感覚で捉えておりまして、財政状 況のいかんによって無償の自治体、有償の自治体というのがあってはならないというふう に考えております。で、そういうふうな部分の中で、国に対してもこの辺に関しては要望 しているところでございます。

以上です。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

教育長のおっしゃる給食法、法律があるということですけど、やはり子どもが成長していく過程の中で食育というのは大事であるし、そして子育て支援の中でこの給食費の負担というのはかなりね、家計の中でも負担が大きいというふうに思うんです。

で、今教育長おっしゃられたように、自治体によって、東京なんかは無償化する区が増えてきているというふうには言われています。そもそも国策、国がすれば全国差別なく、みんな無料化になるというのは分かるんですけれども、取りあえず国がするのを待つのではなくて、やはり忠岡町としても今回これはされたわけですけれども、お金のほうは全く出していないというところですので、ぜひね、給食費の無償化、それは検討していただきたいというふうに思います。もう一度教育長、答弁お願いできますでしょうか。

教育長 (富本正昭教育長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

教育長。

教育長 (富本正昭教育長)

繰返しになりますが、非常にこの財政的な負担というのが厳しい部分がありますという ことで、かなりその辺に関しては厳しい。ただ、国に関してはこの声というものは届けて いきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員 (河野隆子議員)

ありがとうございました。

委員長(前川和也議員)

他に、質疑。

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

給食のちょっと助成金のことで、仕組みとして教えていただきたいんですが、そもそも 就学援助とか、あと生活保護を受けてる家庭は要は出るわけじゃないですか。で、その人 たちの分はもう別にその半額の、この3,600万の対象ではないのか。それか、この助 成金を使うんであれば、その就学援助を受けてる人たちの支援金は止められて、その3, 600万で賄われるのか、どちらなんでしょうか。

教育みらい課(森野英三課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

就学援助は就学援助、今回の交付金活用の分は活用の分で、分けて考えていただければ と思います。よろしくお願いします。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

すると、例えば就学援助、生保の人たちは、その金額は出続けて、そこから引き落しか何かが続くと。で、そうでない方たちのために3,600万円があるという認識でいいんですね。

委員長(前川和也議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

森野課長。

教育みらい課(森野英三課長)

はい、そのとおりでございます。

委員(三宅良矢議員)

ありがとうございます。委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

あと1点、59ページの会計年度任用職員の社会福祉士の報酬の部分についてなんですけど、これは先ほどDVか何かで、何かおっしゃってはったんですけど、この方を雇うのは新規的に何かつながってるのかな、つながってないのか分からないですけど、なぜこの社会福祉士を雇うのか、教えていただけますか。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

現在、この子ども家庭総合支援拠点というのは、今現状、専門職を置いて虐待対応する

という形で決まっております。現状、正職の今、社会福祉士1名と、会計年度任用職員の社会福祉士1名の合計2名体制で現状やってるところでございます。で、会計年度任用職員につきましては勤務時間が基本、この拠点につきましては常時9時から5時半までの間、2名いないといけないというのがございます。会計年度任用職員は後半、3時45分に勤務上がりになりますので、5時半までの1時間45分が不在になっている状況でございます。これまで、3月までにつきましては事務職員がこの専門職扱いという形で、この1時間45分を、会計年度が帰った後に何かあれば対応してたというところでございますが、ちょっと人事異動に伴いましてここが不在になっております。本来、社会福祉士というところがこの虐待業務につきましては一番適した職種であろうというところがございますので、今回、会計年度任用職員を採用に向けて予算計上させていただいたところでございます。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

すると、この報酬で雇われる社会福祉士さんは9時から17時半の勤務ということでいいんですかね。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

時間はちょっと募集の段階で、臨機応変にちょっと相談に乗るというところで、最後の 5時半まで必ず勤務していただける方というところで募集してるところでございます。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

ちょっと事前にもお尋ねしてたんですけど、再任用でもなく、で、専門資格要件で雇われて、かつ採用している忠岡町の会計年度任用職員の平均年齢とかって分かりますか。

健康福祉部 (泉元喜則部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

泉元部長。

健康福祉部 (泉元喜則部長)

職種別で。

委員 (三宅良矢議員)

職種別でいけるんですか。

健康福祉部 (泉元喜則部長)

一応、介護支援専門員で平均年齢58歳です。で、認定調査員の方、介護福祉士を持ってはるんですけど、3名いらっしゃって51歳です。で、管理栄養士が3名いてまして41歳です。保健師が4名いてまして49歳です。社会福祉士が1名ですので、ちょっと年齢、個別に出てますので、40代後半の方が1名いらっしゃいます。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

前からもお伝えしてるんですけど、DVを扱いますと。で、子どもの家庭総合支援拠点の中で、この報酬で人材が来るのかという、どのような人材を望まれてるのかというのは、イコール報酬とも比例してくるとは思うんです。その分についての妥当性としてはこれでいけると踏んでるのか。例えばそこの妥当性がなかなかない人しか集まらなければ、じゃ、これを上げていくという判断でいるのか、どのような考え方をお持ちなんでしょうか。

健康こども課(谷野彰俊課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

谷野課長。

健康こども課(谷野彰俊課長)

今回、社会福祉士の会計年度任用職員募集に当たりまして、近隣の自治体の状況をちょっとお調べさせていただきまして、現状のこれまでの時間単価に比べ、近隣の市町の状況よりも高い状況で、人事当局のほうと相談させていただきながら時給を上げたような状態で会計年度任用職員を募集してるところでございます。

委員(三宅良矢議員)

分かりました。じゃ、その辺で集めていただいて。

委員長(前川和也議員)

他に、ご質疑はありませんでしょうか。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

先ほども三宅委員からも質疑あったんですけども、先ほどの子ども家庭総合支援拠点の会計年度任用職員1名の、社会福祉士の資格が要る方1名という方が急遽必要になってきたというのと、あと、今回いろいろ新型コロナのとか低所得の事務関係で会計年度の方が多く予算で組み込まれてますけど、その中で社会福祉士、59ページですね、59ページの社会福祉総務費の中で会計年度任用職員の報酬というのも、これ上がってるんですけども、この方は何の職に当たるか、教えていただきたいと思います。

地域福祉課 (藤原直臣課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

藤原課長。

地域福祉課 (藤原直臣課長)

ここの予算につきましては地域福祉課のほうが所管でございます。内容のほうなんですけれども、一応、資格としましては社会福祉士、精神保健福祉士などの資格を持っている方で、業務としましては障がい支援区分等の認定調査員という形で、調査員の仕事をしていただこうかなというのが主でございます。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

障がい者の区分認定ということで、1名、会計年度の募集をかけてるわけなんですけども、地域福祉課、見た感じだと人数が7、8名ぐらい、結構大きな所帯ではあるんですけども、ただちょっといろんな部署が、いろんな仕事が多過ぎて、で、結構回ってないともちょっと聞いてます。その中で、やっぱりこの介護認定、障がい者認定の区分認定というのは結構大変な作業とは聞いてます。私も実際受けたこともありまして、ヒアリングに1時間、そこからほかの処理で2時間ぐらい、1人当たり大体3時間ぐらいかかると聞いてます。そういった処理を一般の事務職員がやるというのは結構大変な作業だと思ってます。

で、その辺について、今回専門の社会福祉士等、採用することによって、その負担を少しでも軽減するということだとは思うんですけども、やっぱりこの、先ほどのDVの対応のほうもそうでしたけども、やっぱり職員の数としたら結構、特に専門職の数が結構少な

い状況になってて、急遽、会計年度任用職員とか募集しなければいけない状況だと思います。やっぱりこういう分に関しては、各部局、人事部局にも話ししてますということをおっしゃるんですけども、なかなか正職で雇ってくれるところが厳しい状況というのもありまして、その辺について、ちょっとこれは人事部局になるんですけど、何かその専門職の採用について、正職の採用についてどのように考えしているかという、もし事前、委員とは違うんですけど、ちょっと福祉と関係してるんで、ちょっとお答えいただきたいと思います。

秘書人事課(中定昭博課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

中定課長。

秘書人事課(中定昭博課長)

今、地域福祉課の件で話あったかと思います。ここでも社会福祉士という専門職が福祉部局全般で必要になる専門職ではあるんですけども、今般、今まさに募集中なんですけども、正職として採用をかけているところでございます。全てが正職というわけにはなかなかまいりませんので、その辺は状況、それから職員の数、専門職の雇い入れの状況等を見ながら判断することになると考えております。

委員(二家本英生議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二家本副委員長。

委員(二家本英生議員)

やっぱり現場の、特に福祉関係の現場というのはかなり重労働になってくると思うんで、その辺やはり会計年度とかで募集で急遽するんではなくて、やっぱり安定的に正職員として雇っていただいて、できるだけ今の職員さんが負担が少しでも減るような形で仕事も軽減させていっていただきたいと思ってますので、その辺は引き続き募集のほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長(前川和也議員)

他に、質疑はございませんでしょうか。

(な し)

委員長(前川和也議員)

ないようですので、終結いたします。

委員長(前川和也議員)

続いて、討論を行います。討論はございますか。

委員 (河野隆子議員)

そしたら、反対ではないんですけれど、討論ということで。

委員長(前川和也議員)

反対討論はないですか。

委員 (河野隆子議員)

ないですから。すみません。委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

この今回の補正予算なんですが、1点は先ほど言いましたコロナワクチンの集団接種ですね。予算は取っておられるんですから、ぜひこれは検討していただきたい。やっぱりお困りの方の声がありますので。

それからもう1点が、先ほど言うてました小・中学校の給食費の半額補助ですね。もちろん教育長も国に向けて要求していっていただけるというお答えはいただきましたけれども、この5年度半額で、新年度、来年の4月からどうなるか分かりませんけれども、国から来るのかどうかも分かりませんけれども、やはりかなり家庭の負担が金額的に大きいというところで、町独自でもお金を、財源の面で出して、国を待つのではなくて、ぜひとも給食費の無償化、これは検討していっていただきたいというふうに思います。

そういったところを要望しまして賛成討論といたします。

委員長(前川和也議員)

ほかに討論ありませんか。

(な し)

委員長(前川和也議員)

ないようですので、討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第30号 令和5年度忠岡町一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(前川和也議員)

異議なしと認めます。

よって議案第30号は、原案のとおり可決されました。

委員長 (前川和也議員)

以上で、本委員会に付託を受けました議案3件について全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員会委員長報告を行いま

すので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

その他、理事者のほうで何かございますでしょうか。

(な し)

委員長(前川和也議員)

ないですね。こちら、委員の皆さんのほうで、福祉文教常任委員会に関することで何か ありますでしょうか。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

すみません、その他というところでちょっとお聞きするんですが、文化会館ですね。これの中で働く婦人の家がありましたけれども、今年の3月議会で廃止になってしまいました。というところで減免制度のね、減免制度が値する団体さんは無料で借りることができるんですけども、そうでない団体、例えば数名寄って学習しようかとか文化的なことやったりとか、そういった利用をしたい人が、非常に利用料が発生することによって排除されてしまうというか、そういったことがあるということで、私たちの党は反対したわけなんですけれども、1時間500円というところで、他市に比べて非常に高いというふうに思うんです。

そこで、この条例を見ますと、冷暖房の実施期間中は使用料が4割増しになるということで、そうすると、1時間にすると4割増しで700円になるということですね。大体2時間ぐらい借りられるだろうから、その倍となるというところで、この条例に書かれていますこの冷暖房実施期間中、これはいつからいつなんでしょうか。

教育部 (二重幸生部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二重部長。

教育部 (二重幸生部長)

すみません、正確にいつからいつというのは、ようお答えしないんですが、通常であれば夏季、夏ですね。で、冬場になろうかとは思いますが、すみません、明確にちょっと今お答えできませんで、申し訳ございません。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

夏季、冬季ってあるんですけど、もちろん夏場はクーラーつけますんで、使うであろうというふうに思うんですけど、この6月ね。これをもう夏というのか、涼しいときもありましたので、エアコンを使わないというところもあります。ですが、事務的に6月初めに使ったとして、もう4割増しだよというところで請求をすると、そういったことは、使っていないのに請求をするというところに関してはいかがですか。

教育部 (二重幸生部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二重部長。

教育部 (二重幸生部長)

そこは当然、6月であっても暑い日もあれば涼しい日もあると思いますので、そこは使用される団体のほうで使う使わないという判断はしていただければいいのかなと思います。そこに関して、うちが「使ってないけど取るで」というのは、多分そんなことはしてないとは思いますが、そこはもう1回確認はしますけども、当然団体さんのほうで使わないというんであれば、それは使っていただく必要はございませんので、強制ではございませんので、そこはよろしくお願いしたいと思います。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

機械的にはそういうことはないというところで、強制するものでもないと。使ったときは使いましたというところで、住民もそんなうそをつくことはありませんしね。ただ、例として実際にこの6月に入って、「これは条例で決まっています」ということで、使っていないのに4割の金額を取ったということがあるんです。そこはちゃんと確認していただいて、そういった説明をしないようにね。文化会館のいらっしゃる職員さんに、そこは徹底していただきたいというふうに思うんです。非常に、500円というのもそもそも高いですし、岸和田なんかは男女共同参画センター、もちろん男性も使える。1時間100円ですからね。500円で割増し分4割と、使ってなくてもそういったことを説明して取っているという例がありますので、そこは確認していただきたいというふうに思います。

教育部 (二重幸生部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二重部長。

教育部 (二重幸生部長)

そこは先ほど申し上げたとおり確認はさせていただきますが、そもそも使用料が高いというご指摘でございますが、以前もたしか、この条例廃止のときにも答弁させていただいたかなと思うんですが、そもそもその減免制度のあり方ですね。そこに関して近隣とのそごであったり現状というか、その辺りを今ちょっと現在、調査研究してるところでございます。多くあるのは使用料の半額の減免であったりとか、何分の何を減免するとか、本町みたいに全額減免というところがなかなか、ちょっと今の現状ではあまりないというふうに我々認識してますので、その辺りも踏まえてちょっと今検討してるところでございますので、また正式に決まり次第報告はさせていただこうと考えておりますが、最初の強制についてはちょっと確認させていただきますので、よろしくお願いします。

委員 (河野隆子議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

河野委員。

委員 (河野隆子議員)

よろしくお願いしたいと思います。ここへちょっと、ちゃんと事情を聞いていただいて、そういうことがないように徹底していただきたいというふうに思います。エアコンのこの件ね、よろしくお願いしたいと思います。

教育部 (二重幸生部長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

二重部長。

教育部 (二重幸生部長)

すみません、具体的に日付とか団体名とかというのがもし分かるんであれば、後でも結構ですので教えていただけたらと思います。

委員 (河野隆子議員)

分かりました。

委員長(前川和也議員)

ほかにございますか。

委員(小島みゆき議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

すみません、福祉バスの件でちょっとお聞きしたいんですけども、以前にもちょっとご相談させていただいたんですけど、高月地域の方がオークワのほうに買物へ行ったときに、やっぱり高月の周りは買物するところが本当に近くになくて、お困りですということで。で、またバスのルートをちょっと変更できるように、ちょっと検討させていただきますということで、あれからまたお聞きしたときも「まだ検討です」ということだったんですけど、それからまた何か、少しは前に向いてるとか何かありますでしょうか。

高齢介護課(武藤優子課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

武藤課長。

高齢介護課(武藤優子課長)

福祉バスの件ですね、ほかにも多数ご意見ちょうだいしておりまして、交通担当のほうにもバスが通れる道ですとか、その辺りは確認等々もさせていただいておりまして、検討させていただいております。また、停留所が置けるかですとか電信柱に巻きつけるタイプなどもあるんですけども、そういったのをつけても大丈夫なのかどうかとか、いろいろ規制等もございますので、もう少し確認、お時間を取らせていただきたいと思っておりますが、できたらバス停の、高月ですとか、あと南中3丁目のほうですね。ご不便な地域もあるとは存じておりますので、検討して引き続きしてまいりますので、よろしくお願いします。

委員長(前川和也議員)

小島委員。

委員(小島みゆき議員)

ぜひともなるべく早めに、やっぱり今現在も本当にお困りの方が、高齢化になってて、お車も手放されたりとか、本当に高月、ご存じやとおっしゃってるんですけど、本当に大変な状況で、買物へ行くのにも本当に困るねんというお声を、やっぱりあれ以降も何度もお聞きするので、ぜひとも早めに、検討していただいてるのは本当にありがたいんですけど、いい方向に向くようにご検討よろしくお願いいたします。

委員長(前川和也議員)

他に、どうでしょうか。

(なし)

委員長(前川和也議員)

なきようですので、これにて福祉文教常任委員会を閉じたいと思います。 閉会に当たり、町長よりご挨拶を頂きます。

町長(杉原健士町長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

町長。

町長(杉原健士町長)

長時間ご審議、ありがとうございました。

いろいろ多数、ご意見ありましたけれども、特に認定こども園の部分でございます。変更契約ということで、3年またぎの事業であって、やむを得ない状態ということで、よもやこういうふうな世界情勢、また物価高騰等もありましたので、その中において適切にやったと思うんですが、業者さんにもある程度のディスカウントをしていただいてます。適当な手段だったのかなというふうに思っております。以前にも入札のときに不落になって、事業全体が物価高騰、いろいろ人件費の高騰とかいうて上がった事案もありましたので、いろいろありましたので、それを踏まえて今回は適切なところの数字かなというふうに思っていますので、ひとつご理解のほどお願いしたいと思います。

それと、子育て支援センターですけれども、住民の皆さんのためにも非常に利用しやすい、また、いい拠点になるように、しっかりと担当課のほうにも伝えながら、しっかりとしたものを立ち上げていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

本日は誠にご苦労さんでございました。

委員長(前川和也議員)

ありがとうございました。

以上で福祉文教常任委員会を閉会いたします。

(「午前11時55分」閉会)

以上、会議の顚末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。 令和5年6月19日

福祉文教常任委員会委員長 前 川 和 也

福祉文教常任委員会委員 小島 みゆき